

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	東京地下鉄株式会社
【英訳名】	Tokyo Metro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥 義 光
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837) 7059
【事務連絡者氏名】	財務部長 甲 斐 義 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837) 7059
【事務連絡者氏名】	財務部長 甲 斐 義 朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	273,499	284,631	366,838
経常利益 (百万円)	46,822	58,331	58,543
四半期(当期)純利益 (百万円)	24,281	35,870	31,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,229	35,869	31,349
純資産額 (百万円)	378,682	411,213	385,802
総資産額 (百万円)	1,273,757	1,252,381	1,269,863
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.79	61.74	53.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	32.8	30.4

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.40	21.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、厳しい雇用情勢や緩やかなデフレ傾向が継続する中で、東日本大震災の復興需要が下支えしたものの、世界景気の減速、円高等を背景として弱い動きとなり、海外経済を巡る不確実性等により、先行き不透明な状況が続いています。このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づき、「事業基盤の強化」と「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードに、安全の確保に取り組むことはもちろんのこと、お客様視点に立ったサービスの提供、コスト削減・生産性改善の取組、さらには関連事業の拡大等、様々な施策を展開するとともに、東日本大震災を踏まえた大規模地震発生時等における対応として、施設の耐震性向上、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題にも積極的に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間の業績は、東日本大震災等の影響を受けた前年同期からの反動により、旅客運輸収入が増加したほか、広告収入等の増加により、営業収益は2,846億3千1百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は704億1千1百万円（前年同期比17.6%増）、経常利益は583億3千1百万円（前年同期比24.6%増）、四半期純利益は358億7千万円（前年同期比47.7%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

[運輸業]

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、一層の安全性向上のための設備の整備等を進めるとともに、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。

安全面では、施設等の耐震性向上への取組として、阪神・淡路大震災後、高架橋に対して橋脚の崩落を防ぐ補強を既に実施していますが、補強対象ではなかった高架橋柱についても耐震補強を進めています。また、通常実施している土木構造物の維持管理の一環として、今年度から全路線を対象として、トンネル内面の打音検査を実施することとし、銀座線から着手しました。本検査は、各路線あたり1年をかけて行うもので、順次展開していく予定です。さらに、大規模水害による浸水対策として、駅の出入口やトンネルの入口部分、換気口等への浸水対策方針を定め、耐圧能力を向上させた浸水防止機への更新工事に取り組むとともに、駅出入口に海拔表示を順次実施しています。一方、首都直下地震等による帰宅困難者対策として既に配備済みの飲料水及びアルミ製のブランケットのほか、追加品目として全駅分の簡易マット、救急用品、簡易トイレ及び携帯用トイレを配備しました。また、東京メトロの安全に関するご理解を深めていただくため、「安全ポケットガイド」を発行し、各駅において配布を開始しました。そのほか、駅ホームにおける安全性向上のための取組として、有楽町線においてホームドアの設置工事を進めるとともに、ホームドア未整備の路線においては、国のガイドラインに基づきホーム緑端警告ブロックの改良工事に取り組んでいます。加えて、火災対策として、駅構内の避難誘導設備、排煙設備等の整備に取り組むとともに、

列車風による事故防止対策として、列車風を軽減するための緩衝口・緩衝塔の新設工事を進めています。

輸送面では、有楽町線・副都心線において、遅延の解消や輸送障害発生時の円滑なダイヤ回復を図るため、小竹向原駅～千川駅間に新たに連絡線を設置することにより平面交差を解消する改良工事を進めており、平成24年11月4日には、有楽町線と光市駅～池袋駅間で列車を終日運休し、千川駅の線路工事及びホーム改良工事を行いました。加えて、有楽町線豊洲駅での折返線の設置工事を進めたほか、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との平成25年3月16日の相互直通運転開始に向けた準備を進めています。さらに、東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指し、茅場町駅のホーム延伸工事、門前仲町駅のホーム拡幅工事を進めたほか、南砂町駅のホーム及び線路増設に向けての進捗を進めました。このほか、快適性を向上させ環境に配慮した新型車両の導入を進め、銀座線では前照灯及び車内灯にLED照明を採用した1000系車両の営業運転を開始するとともに、千代田線では16000系車両を20両（2編成）導入しました。また、有楽町線新富町駅～新木場駅間の新CS-A TC化工事が完了し、有楽町線全線の信号保安設備の機能向上を図りました。そのほか、年末の週末における深夜時間帯の混雑緩和のため、銀座線、丸ノ内線、日比谷線、東西線及び千代田線で各路線2本の列車増発を行いました。

サービス面では、バリアフリー化を進めるため、エスカレーターを有楽町線豊洲駅ほか2駅において18基設置するとともに、エレベーターを丸ノ内線新高円寺駅ほか7駅において10基設置し、丸ノ内線東高円寺駅ほか2駅において、乳幼児用設備やオストメイト対応器具等を備えた多機能トイレを設置しました。なお、丸ノ内線中野坂上駅においては、バリアフリー設備を設置するとともに、自然光が差し込み自然の風が吹き抜ける便利で快適な出入口をオープンしました。また、銀座線においては、全ての駅のリニューアルを平成34年度までに実施することとし、これに伴い「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」を開催し、上野、稲荷町及び神田の3駅のデザインをお客様から広く公募しています。加えて、お客様に東京メトロの路線や駅に「愛着」や「馴染み」を持っていただくことを目指し、銀座線の浅草、上野、銀座及び溜池山王の4駅で街にゆかりのある曲や街のイメージに合った発車合図メロディを導入しました。さらに、渋谷駅街区基盤整備の一環としての銀座線渋谷駅の移設・改良工事や、駅周辺の再開発に伴う混雑を緩和するための有楽町線豊洲駅の改良工事を進めています。加えて、全ての券売機でPASMO等のIC乗車券がご利用いただけるようになるとともに、交通系ICカードの全国相互利用サービスを平成25年3月23日から開始することとなりました。このほか、東京都交通局との間における東京の地下鉄のサービス一体化に向けた取組として、九段下駅において乗換改善に係る壁撤去工事を進めているほか、乗換駅の追加指定（岩本町駅・秋葉原駅）及び改札通過サービス（春日駅・後楽園駅、市ヶ谷駅）についても所要のシステム変更等を進めています。また、電車の遅延等が発生した際にお客様の携帯電話等にメールをお送りする「運行情報メール配信サービス」を開始しました。そのほか、災害・事故等発生時の通信手段を確保するため、地下駅構内及びトンネル内における通信環境の整備を進めており、携帯電話について、有楽町線を除く全ての路線において一部区間で利用可能となる等、順次利用可能エリアを拡大し、高速モバイルインターネット通信WiMAX（ワイマックス）についても、全線でのサービス開始に向け整備を推進し、丸ノ内線東高円寺駅～荻窪駅間及び東西線中野駅～神楽坂駅間で新たに利用可能となりました。加えて、全路線で運用を開始した改札口ディスプレイを利用して、NHKの非常時緊急放送を放映するための準備を進めています。お客様へのご案内サービスとしては、東京スカイツリータウンへお越しになるお客様に便利にご利用いただけるよう、最寄り駅である半蔵門線押上駅にサービスマネージャーを配置しました。

営業面では、東京スカイツリー開業企画として、券面デザインを東京スカイツリーの図柄に変更した一日乗車券を5万枚限定で販売しました。また、新規企画乗車券として、京成電鉄株式会社及び東京都交通局との「TOKYOウエルカムセット・都心アクセス&地下鉄共通パス」の販売を開始し、従来から販売しているメトロパスシリーズと併せてラインナップを充実させました。加えて、訪日外国人向けに「東京

メトロ特別一日乗車券・二日乗車券」を東京国際空港の国内線ターミナルに加え国際線ターミナルにおいても販売を開始し、販売箇所を拡大しました。さらに、銀座線1000系車両デビューに伴うPRとして、記念乗車体験ツアー「親子でメトロわくわく号に乗ろう!!!」を実施し、イベント列車を運行しました。東京へのお客様の誘致企画としては、西日本旅客鉄道株式会社との合同企画第2弾として「東京×広島食べくらべラリー」を開催しました。そのほか、事前応募制の車両基地イベント「メトロファミリーパーク i n A Y A S E」を開催するとともに、新規企画として、女性をターゲットに「東京まちさんぽビューティーウォーク編」を開催する等、各種イベントを開催し当社及び当社沿線のPRを行いました。

環境面では、環境負荷の低減及び自然エネルギーの活用を環境保全活動の中心として、環境に優しい地下鉄を目指す「みんなでECO. 東京メトロ・エコプロジェクト」を実施しています。自然エネルギーの活用として、太陽光発電システムの東西線地上駅への導入を進め、妙典駅に新設しました。また、エネルギーの有効活用を目指し、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する電源装置を東西線西船橋変電所に導入し、実証実験を行いました。

以上に加え、東日本大震災等の影響を受けた前年同期からの反動により、特に定期外の旅客運輸収入が増加したほか、広告媒体に係る広告料金収入が増加したことにより、営業収益は2,522億7千7百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は651億2千万円（前年同期比20.4%増）となりました。

（運輸成績表）

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業日数		日	275	275
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	980,673	1,007,430
	定期外	〃	727,188	761,440
	計	〃	1,707,861	1,768,871
旅客運輸収入	定期	百万円	94,796	97,368
	定期外	〃	121,545	127,063
	計	〃	216,342	224,431

（注）記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

[流通・不動産事業]

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、各種施策を実施しました。

流通事業においては、駅構内や高架下のスペースを活用し、商業店舗等の開発を行っています。平成24年4月には、E c h i k a池袋の8店舗をリニューアルオープンし、同年6月には、銀座駅にE c h i k a f i t銀座をオープンしました。そのほか、E s o l a池袋をはじめとする商業ビルや錦糸町M e t r o p i a（メトロピア）等の駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替え及びリニューアルを実施しました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、平成24年3月から発行を開始した新カード「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカード）」の新規会員募集キャンペーンを実施し、新規会員の獲得に努めました。このほか、お客様の子育てを応援するため、東西線原木中山駅周辺の高架下に認可保育所「キッド・ステイ原木中山保育園」を平成24年4月に、千代田線綾瀬駅周辺の高架下に小規模保育室「SAKURA保育園 綾瀬」を同年6月にオープンしました。

不動産事業においては、旧渋谷技術区用地を含む東急文化会館跡周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」として進めてきた「渋谷ヒカリエ」を平成24年4月に開業しました。また、下谷一丁目用地においては平成25年3月の開業に向け、賃貸マンションの建設工事を進めています。

この結果、営業収益は296億5千8百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は39億7千8百万円（前年

同期比6.3%増)となりました。

[その他事業]

I T事業においては、トンネル内の携帯電話通信環境について、社団法人移動通信基盤整備協会と連携し、平成24年度中の全線（有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間を除く。）でのサービス開始に向け整備を推進し、有楽町線を除く全ての路線において一部区間でサービスを開始しました。また、高速モバイルインターネット通信W i M A Xの使用環境についても、全線でのサービス開始に向け整備を推進しています。

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに6編成で販売を開始し、合計82編成での販売により、一層の収益拡大に努めました。

その他事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、東日本大震災等の影響を受けた前年同期からの反動に伴う顧客への広告販売の増加等により、営業収益は151億3百万円（前年同期比11.1%増）となったものの、それ以上に広告媒体の仕入額が増加したことにより、営業利益は12億6千4百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ174億8千1百万円減の1兆2,523億8千1百万円、負債合計は428億9千2百万円減の8,411億6千8百万円、純資産合計は254億1千1百万円増の4,112億1千3百万円となりました。

資産の部の減少については、譲渡性預金等の流動資産が減少したことや固定資産の減価償却が進行したためです。

負債の部の減少については、前連結会計年度末に計上した工事代金の未払金の支払いがあったことや、借入金の返済と社債の償還等によるものです。なお、長期借入金及び社債の合計残高は、前連結会計年度末に比べ295億6千8百万円減少しました。

純資産の部の増加については、主に四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、32.8%（前連結会計年度末比2.4ポイント上昇）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間において著しい変動があったものは次のとおりです。

[運輸業]

前連結会計年度末に計画中であった「小竹向原駅～千川駅間連絡線設置」については、完了予定年月が平成26年度から平成27年度に変更になりました。

[流通・不動産事業等]

前連結会計年度末に計画中であった「渋谷新文化街区プロジェクト（渋谷ヒカリエ）」については、平成24年4月に工事が完了しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	581,000,000	—	58,100	—	62,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,215	18,382
受取手形及び売掛金	2,315	1,985
未収運賃	18,352	16,837
有価証券	15,555	10,055
商品	215	238
仕掛品	627	3,288
貯蔵品	3,842	3,746
繰延税金資産	9,575	8,449
その他	18,423	18,193
貸倒引当金	△59	△50
流動資産合計	87,062	81,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	796,707	790,023
機械装置及び運搬具（純額）	130,342	120,105
土地	82,441	89,503
建設仮勘定	45,000	46,383
その他（純額）	7,900	6,107
有形固定資産合計	1,062,393	1,052,123
無形固定資産	85,822	83,130
投資その他の資産		
繰延税金資産	20,150	20,426
その他	14,454	15,592
貸倒引当金	△21	△16
投資その他の資産合計	34,584	36,002
固定資産合計	1,182,800	1,171,255
資産合計	1,269,863	1,252,381
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,059	1,027
1年内返済予定の長期借入金	40,780	24,822
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払金	35,335	14,194
未払法人税等	9,857	11,115
前受運賃	14,119	15,814
賞与引当金	9,810	4,901
その他	36,105	42,401
流動負債合計	157,068	134,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
社債	390,000	380,000
長期借入金	264,888	251,277
退職給付引当金	52,776	54,696
役員退職慰労引当金	292	303
投資損失引当金	1,650	1,320
環境安全対策引当金	1,747	1,747
資産除去債務	1,465	1,355
その他	14,172	16,191
固定負債合計	726,991	706,891
負債合計	884,060	841,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	265,515	290,927
株主資本合計	385,782	411,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	18
その他の包括利益累計額合計	19	18
純資産合計	385,802	411,213
負債純資産合計	1,269,863	1,252,381

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	273,499	284,631
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	186,787	186,707
販売費及び一般管理費	26,814	27,512
営業費合計	213,601	214,219
営業利益	59,897	70,411
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	4	5
受取受託工事事務費	26	62
物品売却益	200	205
受取保険金	40	29
持分法による投資利益	—	29
その他	260	279
営業外収益合計	553	634
営業外費用		
支払利息	13,346	12,571
持分法による投資損失	3	—
その他	278	143
営業外費用合計	13,628	12,714
経常利益	46,822	58,331
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	255	58
工事負担金等受入額	447	7
その他	172	9
特別利益合計	876	76
特別損失		
固定資産圧縮損	565	59
固定資産除却損	50	56
投資有価証券評価損	202	154
その他	3	17
特別損失合計	822	288
税金等調整前四半期純利益	46,876	58,119
法人税、住民税及び事業税	17,224	21,398
法人税等調整額	5,370	850
法人税等合計	22,594	22,249
四半期純利益	24,281	35,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
四半期純利益	24,281	35,870
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△52	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△52	△0
四半期包括利益	24,229	35,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,229	35,869
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ335百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	56,799百万円	53,564百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,296	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,458	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	232,061	28,601	12,837	273,499	—	273,499
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,582	39	757	10,379	△10,379	—
計	241,643	28,640	13,594	283,879	△10,379	273,499
セグメント利益	54,105	3,742	1,998	59,845	52	59,897

(注) 1 セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	240,766	29,619	14,246	284,631	—	284,631
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11,511	39	856	12,407	△12,407	—
計	252,277	29,658	15,103	297,039	△12,407	284,631
セグメント利益	65,120	3,978	1,264	70,364	47	70,411

(注) 1 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「運輸」のセグメント利益が282百万円増加し、「流通・不動産」のセグメント利益が51百万円増加し、「その他」のセグメント利益が0百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円79銭	61円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	24,281	35,870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	24,281	35,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。